

会議録

1 附属機関の名称

犬山市休日急病診療所運営協議会

2 開催日時

令和7年2月7日（金） 午後1時30分から2時20分まで

3 開催場所

犬山市民健康館 204会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 永田淑規、宮崎貢一、桑原生秀、丹羽一志、島田亜紀、ビアンキ恵子、
玉置幸哉、粥川遼、吉原支郎、水野尚子

(2) 執行機関 健康福祉部 高木部長
健康推進課（水野課長、武内課長補佐、川瀬統括主査）

5 議題

- (1) 令和5年度犬山市休日急病診療所実績報告について
 - ・令和5年度 犬山市休日急病診療所（資料1）
- (2) 令和6年度犬山市休日急病診療所実績報告について
 - ・令和6年度 犬山市休日急病診療所 12月分まで（資料2）
- (3) 休日急病診療所建物の耐力度調査の結果について報告
 - ・耐力度調査の調査結果資料（資料3）
- (3) その他
 - ・他市町の状況（資料4）

6 傍聴人の数

0人

7 内容

(1) 委員自己紹介

(2) 会議録への署名は、玉置委員と吉原委員が行うこととなった。

(3) 事務局から実績について資料で議題(1)(2)を一括説明

【質疑応答】

委 員：令和4年度はコロナの患者がいたり、診療控えがあった中で、令和5年度は肌感覚で患者が戻ってきている感じがしますが、当初の予算の出し方が甘かったの

か、かなり乖離している。予算 442 万で実際は 107 万と減っている、そのあたりの要因はつかまれていますか。

事務局：令和 4 年度途中から発熱患者の受け入れを開始しましたが、薬だけではなく、防護服なども必要で、大流行を見越して予算計上しました。しかし、実際はそこまで多くありませんでしたので、このような結果となりました。

委員：維持補修工事請負費、ベランダで 152 万円、空調で 27 万円と説明があったのですが、これは患者さんたちに必要なところですか。

事務局：ベランダは、1 階屋根、2 階との段差部分のところのことですが、今回修繕の趣旨は雨漏りのための修繕です。

(4) 事務局から耐力度調査の結果と今後の方針について説明

耐力度調査の結果、建物の強度は問題がないため、建替えではなく改修して使用する方針とする。

【質疑応答】

委員：私は、この場所に入ったことはないのですが、例えば実際にここを使用されている先生方、患者さんは、設備の中で外部の修繕とか改修がでていますが、ここは、もうちょっとこうして欲しいとか、今使っているもので十分とか、耐震的にはいいという話だったので、部長が言われたみたいに、営利目的ではない施設だが大切な場所ですので、実際に使われている方として、こうして欲しいとかあれば教えてほしい。

委員：現場からすると、私も開業して 14 年ほどになりますが、正直なところ不都合はあまりありません。ただ、救急で来られている人に関しては、高次医療、江南厚生病院や犬山中央病院に送らなくてはならない事例は、当然設備の整っているところに送れると思いますので、ここでどのような状態であるかを判断するのが大事な目的だと思います。ただ、時代はどんどん進化していくので、今まで手書きのカルテだったものが、電子カルテに変わったり、経年劣化もあるので、機器の更新はその都度やっていたいいるのではと考えています。

委員：薬局として使う分には問題ないと考えています。設備的に必要なものは揃っている。電子カルテ等、問題なくやれている。

委員：私は、民生文教委員会といって、議会の中で、学校や医療の関係の委員会に所属しているのですが、その中で休日急病診療所の老朽化の問題についても取り上げまして、視察に行かさせていただきました。その時の委員長と、私、副委員長ですけど、感想としては古くなりすぎている。耐力度調査では持つよと調査していただいたのですが、やっぱり医療施設なので、例えば我々が視察した時に、網戸が破れていたり、休日診療所の職員に聞き取りしたら、夏場の虫がすごい、とんでもない数が来るので、この状態ではなかなか清潔な状態は保つのが難しいという話を聞いたり、あと、床が少し斜めになっているところがあったりとか、先生たちは使っていて不都合がないというお話でしたが、細かく見ていくと、結構古くなっているなど民生文教委員会では判断しています。なので、今後議会と

しましても、この運営協議会の中で細かく掘り下げていくのはなかなか難しいと思いますので、一般質問なり、議案質疑で確認をしていこうと思うんですけども、本日、先生方がお見えになりますので、休日診療所が、1次救急で市民にとって大事な場所だというふうに思っているんですが、例えば、これから何十年後にまた何億というお金をかけて直していかないといけないところと思うんです。そういったときに、例えば、扶桑とか、大口町は当番医制度っていうことで、それぞれの開業医の先生方の病院で休日診療に代わるものをやっていたらと思うのですが、そういう形がベストなのか、例えば犬山市のように、1個の場所で、レントゲンの話もありましたけど1回、設備投資してしまうと、もうその後なかなかできないので、そしたら最新の設備がある先生たちのところでやった方がええのかというようなことを現場の先生たちにまず、この場でお聞かせいただけると、何となく形が見えてくるのかなあと思うんですけど、なかなかそういう機会がなくて、生の声を聞かしていただきたい。

委員：昔はですね、休日診療所がなかった時代は輪番制で診療所が当番医になっていまして、休日急病診療所は、市民から見ると場所がわかりやすい、決まった1個所でみんなに知られている診療所というのはありがたい設備ではないかと思います。先程話があったように、老朽化し、バリアフリーにもなっていませんし、利用者にとっては使いにくいものになっていると思うので、いつできるかは分かりませんが近い将来に、もっと利用者が使いやすい施設になっていただけると個人的にはいいかなと思います。輪番制に戻すという案もいいのですが、今、医療や介護で、人材を確保するのが非常に困難で、自前で休日診療のスタッフをお願いしたりする、そういう人の確保という問題がある。建物の件とは別で、犬山は医師会が全部委託事業として休日急病診療所を運営していますけど、これから先、人材の問題は委託先の医師会への責任になってきますので、こういう形で運営している休日急病診療所はあまり多くないので、例えば運営は自治体が行っていただいて、医師会、薬剤師会等から人員を派遣する形で運営させていただけたらもう少し円滑に動くのではないかと。休日急病診療所の規模で求人をだすよりは、犬山市の看板で求人をしたほうが集まりやすいのではないかと、信頼度が高まるのではないかと考えています。

委員：建物的にはこのままずっと使い続けられないということは分かります。何とか解決していかなければいけないと思いますが、判断としては難しいところがありますね。

委員：この先人口問題で、どんどん人が減っていくという時代の中で、休日診療所を使われる人の数も減っていくような気がしていて、毎年3,000万円くらいの、市の持ち出しの事業で、市民のために必要な施設とはいえ、いろんなことを考えながら、お金をいくら投入してとか、総合的に考えていかなければいけない時代に突入したのではと、今のお話を伺ってより強く思います。

事務局：現時点における事務局としての考え方ですが、建物について、耐力度調査を行って構造的には持つものだという評価はしました。ということで、建て替え、大規模な改築については選択肢からはずれたと考えます。しかし、先生方は、遠慮し

て、使えると言っていると思いますが、内装等はかなり陳腐化しています。建具についてはがたがた来ているものがあり、隙間風が入ってくるというような状態です。雨漏りについても怪しいところがあります。ですから、リノベート、内装等についてはどこかで手を入れていかなければいけない、それと設備についても、やはり薬を出すところに浄水器がないとか、ちょっとしたものがないといったところ、あとレントゲンについても、ここに来る方に対応したレントゲンかというところ、そうでもないところもあり、ご対応いただく先生がたにはご迷惑をおかけしているところですが、そういったところも見据えながら、リニューアルを考えていきたいと思っています。今の場所で、今の建物を使いながら、今委託している医師会の先生方とお話ししながらリノベートというところを今回考えていきたいです。

あと、休日急病診療所そのものの考え方ですが、1次救急医療というのは冒頭で私の方からお話しさせていただきましたが、非常に採算性の低い事業であるということで、行政が主体となってやらないと成り立たないというところになっています。様々な計画書でそのような位置づけになっていますので、行政が主体的にやらなくてははいけないものと考えています。

尾張の北部医療圏でみますと、春日井、犬山、小牧、江南、岩倉、市単位のところは全て休日診療所を個別で持っています。大口町、扶桑町だけが施設を持たずして当番医制をとっています。ということは、特定の施設を構えて行うというのは、現時点においてスタンダードなやり方、あと、市民のかたについても先程先生が言われたように、今日はどこの医者に行ったらいいかより、休みはあそこに行けばよいというのが、市民の方の安心につながっているというふうに思いますので、今の現時点においては、今の場所、築40年くらいのRC造なので、後まだ何十年と耐えられるはずですので、20年はあそこでやっていければと。ただ、運営形態については、現在医師会の方に委託ということでやっていますけれどこれはまたしっかりと先生方と話しして、どういうやり方がいいのか、例えばの話ですが、そばに犬山中央病院がありますので委託で受けてもらえないかというようなやり方も、これは1つだと思います。他に、市内の診療所さんで、私が受けるよというところがありましたらお願いするというやり方もあると思いますが、市が直営というのは非常に難しいと考えています。医療に関する部局というものが、専門官というものがそもそも市にいないものですから、そういう人を置くことから始めないといけないので、おそらくどこかに委託するという方法については将来的にも変わらないと考えています。委託方法の仕方についても効率的ないい方法があればということで、いろいろ考えていけたらと思います。

ただ、あの辺りは、青写真は何もできていない段階ですが、まちづくり構想の予定されている隣接地、または取り込まれるエリアになります。その、まちづくりの一環として移設したり、複合施設の中に入ったりといった、大きな構想の中ではあるかもしれません。今の段階では何にもできていない状態、ただエリアが隣接しているという状態です。

(4) その他 事務局から資料４について説明

【質疑応答】

委 員：大きいところは直営ですね。

事 務 局：市民病院を持っているところ、小牧などは直営という形となります。